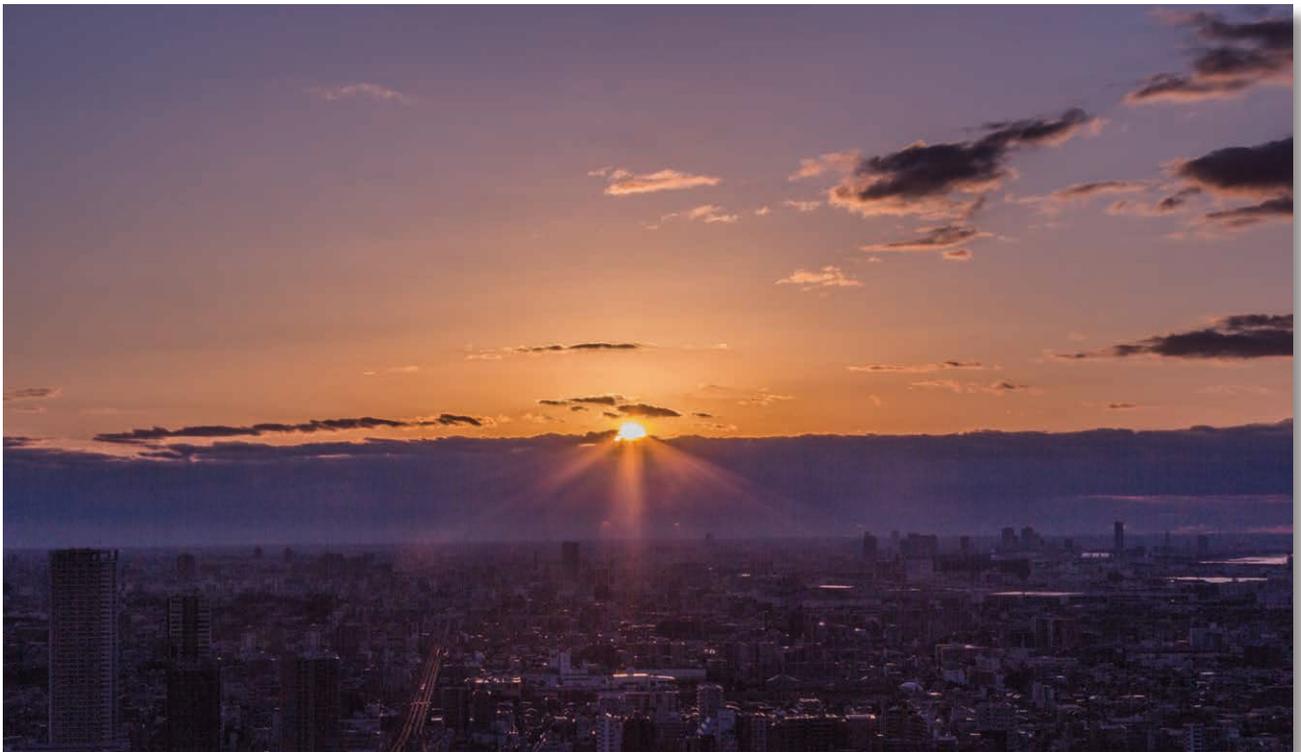




# 農業委員会だより



アイリンクタウン展望台からの初日の出

あけましておめでとうございます

石井 玄徳	富田 憲一	久保田 章	岡本 好夫	平田 秀行	大滝 與鷹	石井 文夫	板橋 利行	太田 裕士	宇田川 忠好	石田 まさ子	石橋 弘嗣	小沢 伊知郎	小川 治夫	石井 利和	石井 克己	農業委員
農地利用最適化推進委員																

農業委員・農地利用最適化推進委員一同

# 新年のごあいさつ



市川市農業委員会  
会長 石井 克己

あけましておめでとございます。

令和三年の新春を迎え、農家の皆様におかれましては、お健やかに過ごしのことと、お慶び申し上げます。

また、日頃より本市の農業委員会活動に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は春先から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により皆様方におかれましても、農作業はもろろんのこと、日々の生活でも、様々な影響を受けたことと思います。

未だ終息の気配が見られず、更なる感染拡大も案じられていることから、体調に十分留意し

てより一層の感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

さて、私も農業委員と農地利用最適化推進委員は、昨年七月に新体制でスタートしてからはや半年が過ぎようとしています。

この間、毎月の定例総会の開催をはじめ、農地の利用状況や遊休農地などの現地調査を行ってまいりましたが、都市農業を取り巻く情勢は年々、厳しくなっていることを実感しております。

本年も引き続き都市農業の様々な課題に取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様方の益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げますとともに、今後も市川市農業の発展と向上のためにご指導、並びにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



## 新たに農業委員、農地利用最適化推進委員になられた方々に抱負を伺いました

小沢 伊知郎 農業委員

委員になり半年経過して、まだ不安や分からない事が沢山ありますが、地域農業のために努力し、役に立ちたいと思います。

太田 裕士 農業委員

就任から半年が経ち少しずつ業務が分かってきました。農業者とともに市川市の農業の発展に努めてまいりたいと思います。変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

板橋 利行 農業委員

委員として半年が過ぎ未だ勉強不足は否めませんが、皆様のお役に立てるよう、頑張りたいと思います。

久保田 章 推進委員

農地が適正に使用され、市川市の農業の未来に貢献できるよう働きます。

富田 憲一 推進委員

農地利用最適化推進委員になり、改めて都市農業の抱える問題を痛感しております。農業者の皆様の意見や要望を聞き農業のやりやすい環境造りのお役に立てるよう努めさせていただきます。

石井 玄徳 推進委員

農業に関する知識を早く取得し、農業委員と連携を図りながら、担当地域の農地利用の最適化推進に取り組んでいきたい。

私たちが農地を守りましょう

～遊休農地の発生防止と解消に向けて～

遊休農地とは

一年以上にわたり作付けが行われておらず、今後も農地の維持管理（草刈り、耕運等）や農作物の栽培が行われる見込みがない農地。周辺の農地と比較して、その利用程度が著しく劣っている農地。

利用意向調査の実施

農業委員会では、農地法に基づき、皆さんの農地の耕作状況を把握するため、毎年農地の利用状況調査を行っています。

本年度も昨年10月に、農業委員・農地利用最適化推進委員・農業振興課の職員と共に合同調査を行いました。

利用状況調査の結果、遊休農地と判断された場合、所有者等に対して、今後の農地の利用の意向を確認いたします。

また、これからの季節、放置された雑草の繁茂は、治安の悪化は勿論のこと、火災の危険性も増します。

ご自分の所有する農地は適正に管理し、貴重な資源を後世に残しましょう

相続が発生したら

農地の所有者や賃貸借人に相続が発生したときは、農業委員会への届出が必要です。

農業委員会では、農地や農家の情報等について農地台帳で管理しています。

農地の所有権や賃借権は一つの財産であり、所有者や賃借人が死亡すると相続されます。

農地台帳等の名義変更は、相続人からの届出により台帳を修正しますので、農地の所有権や賃借権を相続された方は必ず届出をするようお願いいたします。

全国農業新聞

購読のお勧め

暮らしや農業経営に役立つ話題、情報など週刊にてお届けします。非常にわかりやすく、読みやすい農業の専門紙ですので、この機会にぜひご一考下さい。

※毎週金曜日発行

購読料月七百円

【送料・税込】



農業者年金へ加入しましょう

農業者年金は農業者の老後の生活の安定のため、他の制度には無い安心できる制度です。

農業者年金は積立式年金です。農業従事者なら誰でも加入できます。

毎月の保険料を自由に選択でき、また見直しもできます。

税制面でも優遇されます。

農業者年金は国の保険料助成を受けられる唯一の政策年金です。

ご不明な点については農業協同組合相談部または農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 農地を貸したい方は ご相談ください

農地を必要とする方に貸し付ける農地（市街化区域以外）を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、などの理由により貸したい農地がある方は、農地のある市町村または、千葉県から農地中間機構に指定されている公益社団法人千葉県園芸協会（以下「機構」）にご相談ください。機構が市町村と協力して農地の受け手を探します。賃料の徴収、支払いは機構が行います。

また、農地の借り受けを希望する場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付

が受けられます。（別途市町村に申請が必要）。

詳細は、市川市農業振興課または、千葉県園芸協会農地部（電話043-223-3011）までお気軽にお問い合わせください。

### 市民農園を開設しませんか

市川市では、農地の新たな活用方法として、農地所有者が開設者となって、市民にレジャーや生きがいづくりを目的に農業体験の場として農地の貸し付けを行う「市民農園」の開設のお手伝いをしています。

「市民農園」の開設には、法律上の手続きが必要ですが、手続きの方法や農園の整備費用など、市川市農業振興課までご相談ください。

問い合わせ先

市川市経済部農業振興課

電話 047(711) 1141



### 農業委員会事務局は 移転しました

昨年12月21日、農業委員会事務局は、分庁舎C棟から新第2庁舎（旧仮本庁舎）4階に移転しました。

事務局へおいでの際には、お間違いないようお気を付けてください。

農業委員会事務局の新住所

市川市南八幡2-20-2

電話 047(712) 5063

編集／発行 市川市農業委員会

住所 市川市南八幡2-20-2

電話 047(712) 5063

農業委員会だより編集委員

石井克己 石井利和

小川治夫 石橋弘嗣

